



安保関連法の成立を受けて（党声明）

2015年9月19日

幸福実現党

幸福実現党は安保関連法の成立を歓迎します。

同法には反対運動もみられましたが、中国の台頭によりアジア太平洋地域の緊張が高まるなか、抑止力強化は急務にほかなりません。この国の守りを固めるには、集団的自衛権の行使容認による日米同盟の強化はもとより、憲法9条を改正し、「自分の国は自分で守る」体制整備を図るべきであるというのが、わが党立党以来の防衛政策に関する基本方針です。

わが国では、戦争放棄や戦力不保持などを定めた憲法9条のもと、憲法解釈を積み重ね、場当たりの立法措置を行うことで、安保環境の変化に対応してきました。この間、9条を巡る不毛な神学論争が繰り広げられてきましたが、この状況に終止符を打ち、誇りある主権国家として、国家防衛の意思を堂々と示すべきだと考えます。

この国を守り抜くとともに、日本を地域の平和と繁栄に貢献する国家へと新生させるべく、幸福実現党は憲法改正をはじめとして新しい国造りに全力を傾けていく所存です。
